

- 3) ガス化溶融・焼却・焼成(オリックス・エコ計画・ヤマゼン)でのダイオキシン連続測定機(AMESA・DMS)の設置を県・事業者に要望して下さい。

<理由> 廃棄物処理により排出される物質は、その時処理される廃棄物の内容によって変化するので、例え一時期数値を計ったとしてもその数値はその時だけのものとなり、年間を通してその数値とは限りません。

そして年数回の測定では、内容物の組成・不具合・事故などによる炉内の温度変化により、ある時から大量にダイオキシン類が排気されていても次回の測定時まで分からず、その影響は広く住民・環境へ及ぶ可能性が否めません。

所沢市・流山市ではAMESAを設置し、刻々と変化するダイオキシン量を管理しています。

- 4) 各環境対策協議会における調査費で、排気されるダイオキシン類・重金属類の正確な年間の総量と分布がわかる、松葉による調査を導入して下さい。

<理由> 年数回の測定では、年間に放出されるダイオキシン類の総量が分かりません。ダイオキシン類・重金属類は人体に蓄積されていくので、住民にとっては年間に摂取した総量を知る必要があります。

- 5) 運営協定での事業者による調査・県による調査について、貴重な調査であるので調査機関・調査日は各環境対策協議会が選ぶなど、誰から見ても安心できる公正なものとして下さい。

資源循環工場と環境を考えるひろば  
代表 関川 和博